つどい
第455号
2026.9.1
発行・豊中歴史同好会
責任者 小川 滋
『古代史の海』 編集代表 上遠野 浩一

都亭駅について

はじめに

本稿では、『続日本紀』和銅四年正月の都亭駅以下六駅の設置記事について考察を行う。都亭駅とは、このときに一度みえる限りで、他の史料にも現れない。都亭駅とはどのような駅を指しているのか、現在も平城京内に設置された駅という説と、都亭駅のあとに記された六駅の総称であるという説と二つに分かれている。本稿は前者の説を採るが、その理由、都亭駅の比定場所、この時新設された駅路の路線も含めて考察を行う。

一 都亭駅の解釈

和銅四年の記事を示す。

和銅四年正月丁未始めて都亭駅を置く。また山背國相樂郡には岡田駅、綴喜郡には山本駅、河内國交野郡には楠葉駅、攝津國嶋上郡には大原駅、嶋下郡には殖村駅、伊賀國阿閇郡には新家駅を置く。

和銅三年（七一〇）平城京遷都が行われた。都の移動にしたがって、飛鳥藤原京時代の道路体系は平城京を中心としたものに変更を余儀なくされる。直木孝次郎(1)・高橋美久二(2)は、和銅四年(七一一)の記事を飛鳥・藤原が中心であった交通路を、平城京中心に整備しなおすための駅の新設を示したものとしたが、この指摘には従うべきであろう。

先に述べたように、都亭駅には二通りの解釈がある。一つは都亭駅を平城京内の駅ととらえ、「始置」は都亭駅以下の駅全体にかかる(都内に置かれた駅)という解釈、もう一つは都亭駅を岡田駅以下の駅の総称とみる解釈である。後者の説をとる坂本太郎(3)は、「都亭駅」という言葉が使われている中国の史料を三つあげるがここでは次の史料のみあげておく。

駅毎に皆駅長を置く。駅の閑要を量りて

上遠野 浩一
山辺道の遺跡・古墳めぐり
三回シリーズ・南ルート
木村 幸子

都亭駅について